

別表 1

違反 区分	違反行為
第 1 類	(1) 無許可営業 (法第 7 条第 1 項違反) (2) 不正手段による営業許可取得 (法第 7 条第 1 項違反) (3) 一般廃棄物処理基準違反 (法第 7 条第 13 項違反) (4) 再委託禁止違反 (法第 7 条第 14 項違反) (5) 帳簿備付け義務反・記載義務違反・虚偽記載・保存義務違反 (法第 7 条第 15 項又は第 16 項違反) (6) 無許可事業範囲変更 (法第 7 条の 2 第 1 項違反) (7) 不正手段による事業範囲変更許可取得 (法第 7 条の 2 第 1 項違反) (8) 業廃止・変更届出義務違反、虚偽届出 (法第 7 条の 2 第 3 項違反) (9) 事業停止命令違反 (法第 7 条の 3 第 1 項該当) (10) 法第 19 条の 3 第 1 号に基づく改善命令違反 (法第 7 条の 3 第 1 項該当) (11) 他人への違反行為要求、依頼、教唆、幫助 (法第 7 条の 3 第 1 項該当) (12) 許可基準不適合 (法第 7 条の 3 第 2 項該当) (13) 許可業者の施設又は能力の法第 7 条第 5 項第 3 号不適合 (法 7 条の 3 第 2 号又は法第 7 条の 4 第 2 項該当) (14) 名義貸し禁止違反 (法第 7 条の 5 違反) (15) 不法投棄〔未遂含む〕 (法第 16 条違反) (16) 報告拒否、虚偽報告 (法第 18 条第 1 項違反) (17) 立入検査拒否・妨害・忌避 (法第 19 条第 1 項違反) (18) 措置命令違反 (法第 19 条の 4 第 1 項違反) (19) 廃棄物処理法若しくは同法に基づく処分に違反 (上記を除く) (法第 7 条の 3 第 1 号該当)
第 2 類	(1) 未承認車両での搬入 (第 2 条第 1 項第 1 号違反) (2) 不法不当な営業 (第 2 条第 3 項第 1 号違反)
第 3 類	(1) 市域外の廃棄物の搬入 (第 2 条第 2 項第 1 号違反) (2) 搬入物検査拒否 (第 2 条第 2 項第 3 号違反)
第 4 類	(1) 搬入基準違反 (第 2 条第 1 項違反) (2) 産業廃棄物搬入違反 (第 2 条第 2 項第 2 号違反) (3) 搬入禁止物投入違反 (第 2 条第 1 項第 5 号違反) (4) 投入券の改ざん・虚偽記入使用 (第 2 条第 2 項第 4 号違反) (5) 過積載 (第 2 条第 2 項第 6 号違反)

第5類	(1) 投入券記載事項厳守違反	(第2条第2項第4号違反)
	(2) 投入許可証不携行	(第2条第2項第5号違反)
	(3) 処理施設内徐行運転違反	(第2条第2項第7号違反)
	(4) 本市職員指示厳守違反	(第2条第3項第10号違反)
	その他の許可条件違反	

別表 2

違反行為	処分内容
<p>ア 廃棄物処理法第7条の4第1項第5号 (「情状が特に重いとき」に相当)</p> <p>(1) 無許可営業 (2) 不正手段による営業許可取得 (6) 無許可事業範囲変更 (7) 不正手段による事業範囲変更許可取得 (9) 事業停止命令違反 (12) 許可基準不適合 (13) 許可業者の施設又は能力の法第7条第5項第3号不適合 (14) 名義貸し禁止違反 (15) 不法投棄〔未遂含む〕 (18) 措置命令違反 (19) 廃棄物処理法若しくは同法に基づく処分に違反(上記を除く)</p>	許可取消し
<p>イ 法第7条の3第1号に該当し、「情状が特に重いとき」に相当しない場合</p>	
<p>(1) 無許可営業 (2) 不正手段による営業許可取得 (6) 無許可事業範囲変更 (7) 不正手段による事業範囲変更許可取得 (9) 事業停止命令違反 (11) 他人への違反行為要求、依頼、教唆、幫助 (12) 許可基準不適合 (13) 許可業者の施設又は能力の法第7条第5項第3号不適合 (14) 名義貸し禁止違反 (15) 不法投棄〔未遂含む〕 (18) 措置命令違反 (19) 廃棄物処理法若しくは同法に基づく処分に違反(上記を除く)</p>	事業停止60日以内
<p>(1) 帳簿備付け義務反・記載義務違反・虚偽記載・保存義務違反 (8) 業廃止・変更届出義務違反、虚偽届出 (16) 報告拒否、虚偽報告 (17) 立入検査拒否・妨害・忌避</p>	事業停止30日以内
<p>(1) 一般廃棄物処理基準違反</p>	改善に必要な期間の

(12) 許可基準不適合	事業停止
ウ 法第7条の3第2号又は第7条の4第2項（前条第2号の部分に限る） (13) 許可業者の施設又は能力の法第7条第5項第3号不適合	改善に必要な期間の事業停止又は許可取消し（改善が不可能な場合）

別表 3

違反区分 違反回数	第2類	第3類	第4類	第5類
1回目	30	10	5	3
2回目	許可取消し	30	10	6
3回目		許可取消し	15	9
4回目			20	12
5回目			許可取消し	15
6回目				許可取消し

別表 4

累積違反点数	処分等の内容
1から29	指示書による改善指導
30から49	搬入停止15日
50から59	搬入停止30日
60以上	許可取消し